

第4回太良町議会（定例会第3回）

令和2年9月7日～9月18日

議案

令和2年第4回太良町議会（定例会第3回）

会期（案）

会 期 12日間（9月7日～9月18日）

日次	月日	曜	種別	開会時刻	摘要
第1日	9.7	月	本会議	14時00分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程・町長の提案理由の説明 特別委員会の設置及び付託並びに選任
第2日	9.8	火	（議案調査）		
第3日	9.9	水	本会議	9時30分	一般質問
第4日	9.10	木	本会議	9時30分	一般質問
第5日	9.11	金	（議案調査）		
第6日	9.12	土	休会	—	
第7日	9.13	日	休会	—	
第8日	9.14	月	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第9日	9.15	火	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第10日	9.16	水	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第11日	9.17	木	（議案調査）		
第12日	9.18	金	本会議	9時30分	委員長報告 議案審議・討論・採決・閉会

令和2年第4回太良町議会（定例会第3回）

議事日程第1号

第1日目

9月7日（月）

午後2時00分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議案一括上程 町長提案 報告第2号、報告第3号 議案第59号～議案第76号 町長の提案理由の説明
日程第 5	決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

提 出 議 案 目 録

- 報告第 2号 平成31年度太良町一般会計継続費精算報告書について
- 報告第 3号 平成31年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第59号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第60号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第61号 太良町災害見舞金支給条例の制定について
- 議案第62号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号 平成31年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第64号 平成31年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第65号 平成31年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第66号 平成31年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第67号 平成31年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第68号 平成31年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第69号 平成31年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第70号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第71号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第72号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第73号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第74号 令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第75号 令和2年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第76号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について

上記のとおり

令和2年9月7日

太良町長 永 淵 孝 幸

議員派遣の報告

令和2年9月7日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

1 令和2年度 佐賀県町村議会議員研修会

- (1) 目的 地方自治の振興と住民福祉の増進に寄与するため
- (2) 派遣場所 ホテルマリターレ創世佐賀
- (3) 期間 令和2年8月26日
- (4) 派遣議員 坂口議長、江口副議長、久保議員、川下議員、田川議員、竹下議員、待永議員、松崎議員、西田議員、山口議員

報告第2号

平成31年度太良町一般会計継続費精算報告書
について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14.5条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

平成31年度 太良町一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較						
				左 の 財 源 内 訳		支出済額	左 の 財 源 内 訳		年割額と 支出済額 の差	左 の 財 源 内 訳		国 支 出 金	左 の 財 源 内 訳		年割額と 支出済額 の差			
				特 定 財 源	一 般 財 源		特 定 財 源	一 般 財 源		特 定 財 源	一 般 財 源							
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
2 総務費	1 総務管 理費	町勢要覧 作成業務 委託料	平成 30	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			1,836,000		1,836,000	1,836,000												
			平成 31	4,212,000			4,212,000											
			計	6,048,000			6,048,000											
		第5次太 良町総合 計画策定 業務委託 料	平成 30	6,308,000			6,308,000	6,307,200									800	
			平成 31	3,629,000			3,628,800										200	
			計	9,937,000			9,937,000	9,936,000									1,000	1,000

報告第3号

平成31年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率
の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成31年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見書を付けて別紙のとおり報告する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
平成31年度決算に 基づく比率	—	—	4.2	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「—」は比率が算定されないことを表している。

2 資金不足比率

(単位：千円、%)

区 分	流 動 負債等 (1)	算 入 地方債 (2)	流 動 資産等 (3)	資金不足額 (1)+(2)- (3)=(4)	事業の 規 模 (5)	資金不 足比率 (4)/(5)
水道事業会計	3,518	0	151,357	△147,839	50,561	—
町立太良病院 事業会計	87,092	0	1,581,774	△1,494,682	996,622	—
簡易水道 特別会計	81,075	0	91,283	△10,208	58,194	—
漁業集落排水 特別会計	55,610	0	60,545	△4,935	7,474	—

※「—」は比率が算定されないことを表している。

議案第59号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

専 決 処 分 書

令和2年度太良町一般会計補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月7日

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

令和2年度太良町一般会計補正予算（第6号）

令和2年度太良町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,201,976千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		32,624	311	32,935
	2. 負担金	21,215	311	21,526
14. 国庫支出金		1,670,087	28,064	1,698,151
	1. 国庫負担金	405,465	522	405,987
	2. 国庫補助金	1,261,977	27,542	1,289,519
15. 県支出金		518,644	19,025	537,669
	1. 県負担金	242,977	261	243,238
	2. 県補助金	257,912	18,764	276,676
	繰入金	1,600,217	184,094	1,784,311
21. 町債		1,600,214	184,094	1,784,308
	1. 町債	431,100	1,100	432,200
		431,100	1,100	432,200
歳入	合計	8,969,382	232,594	9,201,976

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		683,534	57,035	740,569
	1. 保健衛生費	428,979	1,484	430,463
6. 農林水産業費	2. 清掃費	254,555	55,551	310,106
		737,002	93,300	830,302
	1. 農業費	322,633	66,200	388,833
	3. 水産業費	220,527	27,100	247,627
7. 商工費		443,338	7,500	450,838
	1. 商工費	443,338	7,500	450,838
8. 土木費		683,379	1,409	684,788
	1. 土木管理費	33,169	1,409	34,578
9. 消防費		211,618	4,630	216,248
	1. 消防費	211,618	4,630	216,248
11. 災害復旧費		6,446	68,720	75,166
	1. 農林水産施設災害復旧費	5,372	44,700	50,072

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 公共土木施設災害復旧費	1,074	24,020	25,094
歳出	合計	8,969,382	232,594	9,201,976

第2表 地方債補正

追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地等災害復旧事業債(現年災)	1,100	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その償還者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

歌	補正前の額	補正額	計	備考
12. 分担金及び負担金	32,624	311	32,935	
14. 国庫支出金	1,670,087	28,064	1,698,151	
15. 県支出金	518,644	19,025	537,669	
18. 繰入金	1,600,217	184,094	1,784,311	
21. 町債	431,100	1,100	432,200	
歳入合計	8,969,382	232,594	9,201,976	

(単位：千円)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				特 国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	683,534	57,035	740,569	28,325		311	28,399
6. 農林水産業費	737,002	93,300	830,302			93,300	
7. 商工費	443,338	7,500	450,838			7,500	
8. 土木費	683,379	1,409	684,788				1,409
9. 消防費	211,618	4,630	216,248				4,630
11. 災害復旧費	6,446	68,720	75,166	18,764	1,100		48,856
歳出合計	8,969,382	232,594	9,201,976	47,089	1,100	101,111	83,294

2 歳 入

(款) 12. 分担金及び負担金 (項) 2. 負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
2. 衛生費負担金	2,696	311	3,007	1. 保健衛生費負担金	311	311	未熟児養育医療給付事業費保護者負担金
計	21,215	311	21,526				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

2. 衛生費国庫負担金	191	522	713	1. 保健衛生費負担金	522	522	未熟児養育医療給付事業費負担金 (1/2)
計	405,465	522	405,987				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	6,759	27,542	34,301	1. 保健衛生費補助金	27,542	27,542	災害等廃棄物処理事業費補助金 (1/2)
計	1,261,977	27,542	1,289,519				

(款) 15. 県支出金 (項) 1. 県負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2. 衛生費県負担金	95	261	356	1. 保健衛生費負担金	261	未熟児養育医療給付事業費負担金 (1/4)	
計	242,977	261	243,238				

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

4. 農林水産業費県補助金	207,666	590	208,256	3. 水産業費補助金	590	海岸漂着ごみ緊急対策事業費補助金 (1/2)	
8. 災害復旧費県補助金	0	18,174	18,174	1. 農林水産施設災害復旧費補助金	18,174	農地等災害復旧事業費補助金 (現年災・93.2%)	
計	257,912	18,764	276,676				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	213,755	83,294	297,049	1. 財政調整基金繰入金	83,294	財政調整基金繰入金	
9. ふるさと応援寄附基金繰入金	1,053,900	100,800	1,154,700	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	100,800	ふるさと応援寄附基金繰入金	
計	1,600,214	184,094	1,784,308				

(款) 21. 町債 (項) 1. 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
6. 災害復旧債	0	1,100	1,100	1. 農林水産施設等災害復旧事業債	1,100	農地等災害復旧事業債 (現年災)	
計	431,100	1,100	432,200				

3 歳 出

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源	一般財源		区 分	金 額		
					国県支出金	地方債				その他
1. 保健衛生総務費	84,137	1,357	85,494	783		311	263	19. 扶助費	1,357	未熟児養育医療費
4. 環境衛生費	74,698	127	74,825				127	10. 需用費	127	消耗品費
計	428,979	1,484	430,463	783		311	390			

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

1. 塵芥処理費	173,791	55,551	229,342	27,542			28,009	10. 需用費	366	消耗品費	364
								11. 役務費	1,506	食糧費	2
								12. 委託料	52,534	災害廃棄物処理等業務委託料	
								13. 使用料及び賃借料	100	重機借上料	
								18. 負担金補助及び交付金	1,045	佐賀県西部広域環境組合負担金	
計	254,555	55,551	310,106	27,542			28,009				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区分	金額	説 明	
				特 国県支出金	補定財		一般財源				
					地方債	源 その他					
2. 農業総務費	40,031	66,200	106,231			66,200		155	55	消耗品費	
										印刷製本費	100
								45		通信運搬費	
								66,000		農業漁業者事業継続支援金 (漁業者支援分)	
計	322,633	66,200	388,833			66,200					

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産業総務費	71,060	27,100	98,160			27,100		81	38	消耗品費	
										印刷製本費	43
								19		通信運搬費	
								27,000		農業漁業者事業継続支援金 (漁業者支援分)	
計	220,527	27,100	247,627			27,100					

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 国県支出金	定 財 源				
					地方債	一般財源			
2. 商工業振興費	249,968	7,500	257,468			7,500	18. 負担金補助及び交付金	7,500 特産品等展示販売飲食施設休業支援金	
計	443,338	7,500	450,838			7,500			

(単位：千円)

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

1. 土木総務費	33,169	1,409	34,578			1,409	12. 委託料	99 製図・設計機器等保守点検業務委託料
計	33,169	1,409	34,578			1,409	17. 備品購入費	1,310 土木管理用備品

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

2. 非常備消防費	51,988	4,530	56,518			4,530	8. 旅費	2,880 費用弁償
4. 防災費	15,378	100	15,478			100	17. 備品購入費	1,650 消防団資機材等
計	211,618	4,630	216,248			4,630	15. 原材料費	100 防災対策用材料

(款) 11. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説 明
				特 定 財 源	一般財源				
					国県支出金	地方債			
1. 農地等災害 復旧費	4,702	30,900	35,602	18,174	1,100	11,626	10. 需用費 400 消耗品費		
							12. 委託料 13,000 農地等災害調査設計委託料	1,000	
							13. 使用料及 び賃借料 8,000 重機借上料		
							14. 工事請負 費 7,500 広域農道災害復旧事業 (補助・現年災)		
							15. 原材料費 2,000 維持補修用材料		
2. 林道災害復 旧費	670	13,800	14,470			13,800	12. 委託料 7,000 林道災害査定設計委託料		
							13. 使用料及 び賃借料 6,800 重機借上料		
計	5,372	44,700	50,072	18,174	1,100	25,426			

(款) 11. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源	地方債	その他		区分	金額	
1. 道路橋梁等 災害復旧費	1,074	19,500	20,574				19,500	12. 委託料	6,000	道路橋梁等災害調査設計委託料
								13. 使用料及び賃借料	12,000	重機借上料
								15. 原材料費	1,500	維持補修用材料
2. 漁港施設災 害復旧費	0	2,520	2,520	590			1,930	13. 使用料及び賃借料	2,000	重機借上料
								14. 工事請負費	520	漁港施設災害復旧事業(単独)
4. 住宅施設災 害復旧費	0	2,000	2,000				2,000	10. 需用費	2,000	修繕料
計	1,074	24,020	25,094	590			23,430			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度未及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	補正前 (A)	補正 (B)	補正後 (C)	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
						当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
2. 災害復旧債	補正前 (A)			31,681	33,066	0	3,397	29,669
	補正 (B)				0	1,100		1,100
	補正後 (C)			31,681	33,066	1,100	3,397	30,769
(1) 農林水産	補正前 (A)			7,706	7,746	0	1,237	6,509
	補正 (B)					1,100		1,100
	補正後 (C)			7,706	7,746	1,100	1,237	7,609
合 計	補正前 (A)			4,798,755	4,594,286	442,500	468,908	4,567,878
	補正 (B)				0	1,100		1,100
	補正後 (C)			4,798,755	4,594,286	443,600	468,908	4,568,978

議案第60号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

専 決 処 分 書

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月7日

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、

「第1表 歳出予算補正」による。

歳出

第1表 歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		45,088	503	45,591
	2. 管理費	25,685	503	26,188
4. 予備費		10,228	△503	9,725
	1. 予備費	10,228	△503	9,725
歳出	合計	100,000	0	100,000

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 国県支出金	定 財 源	
					地 方 債	そ の 他
1. 事業費	45,088	503	45,591			503
4. 予備費	10,228	△503	9,725			△503
歳 出 合 計	100,000	0	100,000			

2 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 2. 管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他			
1. 管理費	25,685	503	26,188			503	13. 使用料及び賃借料	503	重機借上料	
計	25,685	503	26,188			503				

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	10,228	△503	9,725			△503			
計	10,228	△503	9,725			△503			

議案第6,1号

太良町災害見舞金支給条例の制定について

太良町災害見舞金支給条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

災害により被害を受けた町民に対して見舞金を支給することで、自立更生の助長を図りたいので、この案を提出する。

別紙

太良町災害見舞金支給条例（案）

（目的）

第1条 この条例は、災害により被害を受けた町民に対して、見舞金を支給して自立更生を助長することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「災害」とは、暴風、豪雨、洪水、地震その他の自然災害、火災、爆発及び消火活動による水損等をいう。

（支給対象者等）

第3条 災害見舞金の支給対象となる者は、災害により被害を受け、かつ、次の各号のいずれにも該当する世帯の世帯主とする。

（1） 町内に現に居住し、住民基本台帳に記録されていること。

（2） 災害により自己の居住の用に供している町内に存する建物（以下「被害住宅」という。）に被害を受けたこと。

2 被害住宅とは、現に居住し、生計を営んでいた住家（併用住宅を含むものとし、共同住宅にあつては、建物の構造上それぞれが独立した居住単位として区画された部分とする。）をいい、物置、作業所、畜舎等は含まないものとする。

3 世帯主が被災により死亡した場合は、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第3条の規定を準用して遺族の範囲を定め、支給対象を定める。

4 被災者が法人又は団体である場合は、災害見舞金の支給対象としない。

5 前各項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

（災害見舞金の額）

第4条 災害見舞金の額は、次の各号のとおりとする。ただし、被害住宅については、複数の災害が重複して発生した場合の災害見舞金は、最も額の多いものとし、重複して支給しない。また、他の法律、条例等に基づく支給の対象となる被害に対しても支給しない。

（1） 全焼・全壊・大規模半壊・全流失 1世帯当たり100,000円に被災時の世帯員数に10,000円を乗じて得た額を加えた額

（2） 半焼、半壊、半流失 1世帯当たり50,000円に被災時の世帯員数に5,000円を乗じて得た額を加えた額

- (3) 準半壊、床上浸水 1世帯当たり 20,000 円
 - (4) 床下浸水 1世帯当たり 10,000 円
 - (5) 死亡者 1人につき 100,000 円
 - (6) 重傷者 (1月以上の療養を要する見込みの者) 1人につき 50,000 円
- (申請)

第5条 災害見舞金の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、太良町災害見舞金申請書兼請求書(様式第1号)を町長に提出しなければならない。

(支給決定等)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、災害見舞金の支給の可否を決定し、太良町災害見舞金支給(不支給)決定通知書(様式第2号)により当該申請をした者に通知するものとする。

2 町長は、前項の規定により支給する旨の決定をしたときは、速やかに災害見舞金を支給するものとする。

(支給の制限)

第7条 町長は、災害見舞金の支給対象となる者が、次の各号の一に該当すると認められた場合は、災害見舞金を支給しない。また、支給後に、該当することが判明した場合は、見舞金を返還させるものとする。

- (1) 災害が当該世帯の世帯主又はその世帯に属する者の故意により生じたものである場合
- (2) その他町長が不相当と認める場合

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

様式第1号(第5条関係)

太良町災害見舞金申請書兼請求書

年 月 日

太良町長 様

申請者 住所

氏名

印

被害者との続柄

電話番号

太良町災害見舞金支給条例の規定により、災害見舞金の支給を申請し、請求します。
また、この申請に基づく公簿等調査に同意します。

事由発生年月日	年 月 日 時 分頃			
事由発生場所	太良町			
住宅の所有者				
災害内容	風水害 火災 その他()			
災害状況	流失・全壊・全焼・大規模半壊・半焼・半壊・半流失・準半壊 ・床上浸水・床下浸水・死亡・重症			
原因				
備考				
請求金額				
振込口座	金融機関名		支店名	
	口座種別		口座番号	
	(カナ) 口座名義			
	ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	(カナ) 口座名義
※ 町 記 入 欄 確認事項	<input type="checkbox"/> 住民票			確認印
	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本			確認印

- 備考 1 住家の被害の場合には、り災証明書を添付すること。
2 人身の被害の場合には、医師の診断書を添付すること。

様式第2号(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

太良町長

印

太良町災害見舞金支給(不支給)決定通知書

年 月 日付けで申請のあった災害見舞金については、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 支給することに決定しました。

(見舞金の種類) 支給額 円

2 支給しないことに決定しました。

(理由)

議案第62号

太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和2年9月7日提出

太良町長 永淵孝幸

太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)

太良町国民健康保険税条例（昭和34年太良町条例第95号）の一部を次のように改正する。

第28条第2項中「申請書を」の次に「町長に」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、前項に規定するその他特別の事情がある者について、やむを得ない理由がある場合には、申請期限後の減免申請を認める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

(提案理由)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者の保険税の減免について、特例に係る規定を追加したいので、この案を提出する。

議案第63号

平成31年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成31年度太良町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第64号

平成31年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成31年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第65号

平成31年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成31年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第66号

平成31年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成31年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第67号

平成31年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成31年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第68号

平成31年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算
の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、
平成31年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見
を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第69号

平成31年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算
の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成31年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和2年度太良町一般会計補正予算（第7号）

令和2年度太良町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231,535千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,433,511千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年9月7日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 地方特例交付金		3,200	1,890	5,090
	1. 地方特例交付金	3,200	1,890	5,090
10. 地方交付税		2,400,000	51,711	2,451,711
	1. 地方交付税	2,400,000	51,711	2,451,711
14. 国庫支出金		1,698,151	348,648	2,046,799
	1. 国庫負担金	405,987	40,020	446,007
	2. 国庫補助金	1,289,519	308,628	1,598,147
15. 県支出金		537,669	4,181	541,850
	2. 県補助金	276,676	4,181	280,857
18. 繰入金		1,784,311	△262,311	1,522,000
	1. 特別会計繰入金	3	7,384	7,387
	2. 基金繰入金	1,784,308	△269,695	1,514,613
19. 繰越金		30,000	29,513	59,513
	1. 繰越金	30,000	29,513	59,513

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		180,725	26	180,751
	5. 雑入	129,465	26	129,491
21. 町債		432,200	57,877	490,077
	1. 町債	432,200	57,877	490,077
歳入	合計	9,201,976	231,535	9,433,511

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		80,882	△121	80,761
	1. 議会費	80,882	△121	80,761
2. 総務費		2,305,363	33,786	2,339,149
	1. 総務管理費	2,174,469	34,253	2,208,722
	2. 徴税費	85,454	△400	85,054
	3. 戸籍住民基本台帳費	39,136	△67	39,069
3. 民生費		2,556,221	9,068	2,565,289
	1. 社会福祉費	1,936,331	8,376	1,944,707
	2. 児童福祉費	619,888	692	620,580
4. 衛生費		740,569	14,310	754,879
	1. 保健衛生費	430,463	14,262	444,725
	2. 清掃費	310,106	48	310,154
6. 農林水産業費		830,302	8,681	838,983
	1. 農業費	388,833	3,897	392,730

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 林業費	193,842	△152	193,690
	3. 水産業費	247,627	4,936	252,563
7. 商工費	1. 商工費	450,838	△131	450,707
	1. 商工費	450,838	△131	450,707
8. 土木費	1. 土木管理費	684,788	18,881	703,669
	1. 土木管理費	34,578	△191	34,387
	2. 道路橋梁費	335,945	△108	335,837
	5. 住宅費	290,941	19,180	310,121
9. 消防費	3. 消防費	216,248	2,342	218,590
	1. 消防費	216,248	2,342	218,590
10. 教育費	1. 教育総務費	752,905	74,719	827,624
	1. 教育総務費	91,380	△393	90,987
	2. 小学校費	99,887	43,618	143,505
	3. 中学校費	85,162	31,673	116,835
	4. 社会教育費	143,495	△95	143,400

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 保健体育費	332,981	△84	332,897
11. 災害復旧費		75,166	70,000	145,166
	2. 公共土木施設災害復旧費	25,094	70,000	95,094
歳	出 合 計	9,201,976	231,535	9,433,511

第2表 地方債補正

1 追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	13,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものにより、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路等災害復旧事業債(現年災)	19,900	"	"	"

2 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率
公営住宅建設事業	131,100	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	146,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
臨時財政対策債	90,000	"	"	99,077	"	"

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備	考
9. 地方特例交付金	3,200	1,890	5,090		
10. 地方交付税	2,400,000	51,711	2,451,711		
14. 国庫支出金	1,698,151	348,648	2,046,799		
15. 県支出金	537,669	4,181	541,850		
18. 繰入金	1,784,311	△262,311	1,522,000		
19. 繰越金	30,000	29,513	59,513		

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
20. 諸収入	180,725	26	180,751	
21. 町債	432,200	57,877	490,077	
歳入合計	9,201,976	231,535	9,433,511	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源		一 般 財 源	
				特 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	80,882	△121	80,761				△121
2. 総務費	2,305,363	33,786	2,339,149			100	33,686
3. 民生費	2,556,221	9,068	2,565,289	1,261			7,807
4. 衛生費	740,569	14,310	754,879				14,310
6. 農林水産業費	830,302	8,681	838,983	97,447		△93,300	4,534
7. 商工費	450,838	△131	450,707	144,000		△144,000	△131
8. 土木費	684,788	18,881	703,669	12,835	15,700		△9,654

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9. 消防費	216,248	2,342	218,590	363			1,979
10. 教育費	752,905	74,719	827,624	56,903	13,200		4,616
11. 災害復旧費	75,166	70,000	145,166	40,020	19,900		10,080
歳出合計	9,201,976	231,535	9,433,511	352,829	48,800	△237,200	67,106

2 歳入

(款) 9. 地方特例交付金 (項) 1. 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 地方特例交付金	3,200	1,890	5,090	1. 地方特例交付金	1,890	地方特例交付金	
計	3,200	1,890	5,090				

(款) 10. 地方交付税 (項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	2,400,000	51,711	2,451,711	1. 地方交付税	51,711	普通交付税	
計	2,400,000	51,711	2,451,711				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4. 災害復旧費国庫負担金	0	40,020	40,020	1. 公共土木施設災害復旧費負担金	40,020	道路等災害復旧事業費負担金 (2/3)	
計	405,987	40,020	446,007				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 総務費国庫補助金	983,819	258,489	1,242,308	2. 緊急経済対策費補助金	258,489	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(定額)	
2. 民生費国庫補助金	16,511	1,084	17,595	1. 社会福祉費補助金	584	障害者総合支援事業費補助金(1/2)	
				2. 児童福祉費補助金	500	放課後児童健全育成事業費補助金(1/3・10/10)	
5. 土木費国庫補助金	203,611	12,835	216,446	2. 住宅費補助金	12,835	社会資本整備総合交付金(45%)	
7. 教育費国庫補助金	277	36,220	36,497	2. 小学校費補助金	22,220	公立学校情報機器整備費補助金(定額)	12,330
						公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(1/2)	8,890
						学校保健特別対策事業費補助金(1/2)	1,000
				3. 中学校費補助金	14,000	公立学校情報機器整備費補助金(定額)	5,535
						公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(1/2)	7,465
						学校保健特別対策事業費補助金(1/2)	1,000
計	1,289,519	308,628	1,598,147				

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2. 民生費県補助金	39,865	34	39,899	1. 社会福祉費補助金	34	34	学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等事業費補助金 (3/4)
4. 農林水産業費県補助金	208,256	4,147	212,403	1. 農業費補助金	170	170	園芸生産次期作支援緊急対策事業費補助金 (10/10)
				3. 水産業費補助金	3,977	3,977	海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 (8/10)
計	276,676	4,181	280,857				

(款) 18. 繰入金 (項) 1. 特別会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	991	992	1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	991	991	後期高齢者医療特別会計繰入金
2. 国民健康保険特別会計繰入金	1	1,458	1,459	1. 国民健康保険特別会計繰入金	1,458	1,458	国民健康保険特別会計繰入金
3. 漁業集落排水特別会計繰入金	1	4,935	4,936	1. 漁業集落排水特別会計繰入金	4,935	4,935	漁業集落排水特別会計繰入金
計	3	7,384	7,387				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	297,049	△32,495	264,554	1. 財政調整基金繰入金	△32,495	財政調整基金繰入金
9. ふるさと応援寄附基金繰入金	1,154,700	△237,200	917,500	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	△237,200	ふるさと応援寄附基金繰入金
計	1,784,308	△269,695	1,514,613			

(款) 19. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	30,000	29,513	59,513	1. 繰越金	29,513	前年度繰越金
計	30,000	29,513	59,513			

(款) 20. 諸収入 (項) 5. 雑入

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 過年度収入	1	26	27	1. 過年度収入	26	26 過年度収入
計	129,465	26	129,491			

(款) 21. 町債 (項) 1. 町債

3. 土木債	167,100	15,700	182,800	4. 住宅建設事業債	15,700	公営住宅建設事業債
5. 教育債	0	13,200	13,200	3. 学校教育施設等整備事業	13,200	学校教育施設等整備事業債
6. 災害復旧債	1,100	19,900	21,000	2. 公共土木施設災害復旧事業債	19,900	道路等災害復旧事業債 (現年災)
7. 臨時財政対策債	90,000	9,077	99,077	1. 臨時財政対策債	9,077	臨時財政対策債
計	432,200	57,877	490,077			

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定	財、源	一般財源	区 分	金 額		
									国県支出金	
I. 議会費	80,882	△121	80,761			△121	3. 職員手当 等	△121	勤勉手当	
計	80,882	△121	80,761			△121				

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金額	説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源				
					国県支出金	地方債			
1. 一般管理費	340,401	9,647	350,048			9,647	3. 職員手当 等	8,987 扶養手当 200 時間外勤務手当 10,000 勤奨手当 △1,159 勤奨手当 (再任用職員) △54	
4. 企画財政管 理費	739,684	140	739,824			100	12. 委託料	660 法律相談委託料 220 440 金庫撤去作業委託料	
12. 下水道等事 業基金費	459	4,936	5,395			40	14. 工事請負 費	110 インターネット環境整備事業	
17. 山林育成基 金費	230	19,530	19,760			30	17. 備品購入 費	30 ふるさと応援寄附金事業用備品	
						4,936	24. 積立金	4,936 下水道等事業基金積立金	
						19,530	24. 積立金	19,530 山林育成基金積立金	
計	2,174,469	34,253	2,208,722			100			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	定		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
1. 税務総務費	45,517	△400	45,117				△400	3. 職員手当等	△400	勤勉手当
計	85,454	△400	85,054				△400			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	39,136	△67	39,069				△67	3. 職員手当等	△67	通勤手当 勤勉手当	47 △114
計	39,136	△67	39,069				△67				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 定	財源				
					国県支出金	地方債			
1. 社会福祉総務費	1,042,395	1,126	1,043,521			1,126	3. 職員手当等	△374 勤勉手当	
4. 心身障害者福祉総務費	336,528	6,925	343,453	618		6,307	19. 扶助費	1,500 災害見舞金	
							12. 委託料	1,169 障害福祉サービスシステム改修委託料	
							18. 負担金補助及び交付金	46 学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等事業費補助金	
							22. 償還金利子及び割引料	5,710 国庫支出金精算返納金 3,775 県支出金精算返納金 1,935	
5. 国民年金費	9,527	△81	9,446			△81	3. 職員手当等	△81 勤勉手当	
6. 総合福祉保健センター管理費	34,989	710	35,699	143		567	17. 備品購入費	710 総合福祉保健センター用備品	
7. 地域支援事業費	67,538	△304	67,234			△304	3. 職員手当等	△304 勤勉手当 △264 勤勉手当(再任用職員) △40	
計	1,936,331	8,376	1,944,707	761		7,615			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他		区 分	金額	
1. 児童福祉総務費	127,308	439	127,747	500			△61	1. 報酬	21 放課後児童健全育成事業指導員報酬(会計年度任用職員)	
								3. 職員手当等	△93 勤勉手当	
								8. 旅費	8 費用弁償	
								10. 需用費	500 消耗品費	
								22. 償還金利子及び割引料	3 保育所保護者負担金返還金	
2. 児童福祉施設費	3,533	253	3,786				253	18. 負担金補助及び交付金	253 小規模児童遊園地補助金	
計	619,888	692	620,580	500			192			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他		区 分	金 額	
1. 保健衛生総務費	85,494	452	85,946			452	3. 職員手当等	△615	勤勉手当	
							7. 報償費	800	母子保健事業従事者報償金	
							10. 需用費	200	消耗品費	
							12. 委託料	43	1歳半・3歳半児健康診査委託料	
							22. 償還金利息及び割引料	24	国庫支出金精算返納金	
2. 予防費	54,864	931	55,795			931	7. 報償費	918	健康増進事業従事者報償金	
							22. 償還金利息及び割引料	13	県支出金精算返納金	
4. 環境衛生費	74,825	12,879	87,704			12,879	3. 職員手当等	△121	勤勉手当	
							27. 繰出金	13,000	簡易水道特別会計繰出金 (建設費繰出分)	
計	430,463	14,262	444,725			14,262				

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債				その他	
1. 塵芥処理費	229,342	48	229,390				48	1. 報 酬	48	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)
計	310,106	48	310,154				48			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 定 財 源	一般財源		区 分	金 額	
					国県支出金	地方債			
1. 農業委員会費	21,146	△113	21,033			△113	3. 職員手当等	△113	勤勉手当
2. 農業総務費	106,231	△393	105,838	66,200		△393	3. 職員手当等	△393	勤勉手当
3. 農業振興費	73,229	170	73,399	170			18. 負担金補助及び交付金	170	園芸生産次期作支援緊急対策事業費補助金
6. 畜産業費	9,501	673	10,174			673	18. 負担金補助及び交付金	673	豚熱(CSF)等侵入防止緊急支援事業費補助金
7. 農地費	159,292	3,560	162,852			3,560	3. 職員手当等	△70	勤勉手当
							10. 需用費	50	消耗品費
							13. 使用料及び賃借料	1,500	重機借上料
							15. 原材料費	1,500	維持補修用材料
							17. 備品購入費	580	活性化センター用備品
計.	388,833	3,897	392,730	66,370		△66,200		3,727	

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源	一般財源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他			
1. 林業総務費	18,417	△152	18,265			△152	3. 職員手当 等	△152	勤勉手当	
計	193,842	△152	193,690			△152				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産業総務費	98,160	△36	98,124	27,100	△27,100	△36	3. 職員手当 等	△36	扶養手当 期末手当 勤勉手当	72 17 △125
2. 漁港建設費	149,467	4,972	154,439	3,977		995	12. 委託料	4,972	海岸漂着物等地域対策推進事業委託料	
計	247,627	4,936	252,563	31,077	△27,100	959				

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 定	財源		区 分	金 額	
					国県支出金	地方債			
1. 商工総務費	91,666	△331	91,335				△331	3. 職員手当 等	△331 勤勉手当
2. 商工業振興 費	257,468	0	257,468	144,000		△144,000			財源組替
3. 観光費	101,524	200	101,724				200	10. 需用費	200 修繕料
計	450,838	△131	450,707	144,000		△144,000	△131		

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 源		区 分	金 額	
						一般財源	その他			
1. 土木総務費	34,578	△191	34,387			△191		3. 職員手当 等	△191	勤勉手当
計	34,578	△191	34,387			△191				

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	31,647	△108	31,539			△108		3. 職員手当 等	△108	勤勉手当
計	335,945	△108	335,837			△108				

(款) 8. 土木費 (項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	35,864	3,180	39,044			3,180		14. 工事請負 費	3,180	畑田団地駐車場整備事業
3. 住宅建設費	255,077	16,000	271,077	12,835	15,700	△12,535		14. 工事請負 費	16,000	亀ノ浦地区定住促進住宅整備事業
計	290,941	19,180	310,121	12,835	15,700	△9,355				

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 国県支出金	定 地方債	財 源 その他	一般財源	区分		金額
2. 非常備消防費	56,518	600	57,118				600	17. 備品購入費	600	消防団旗等
3. 消防施設費	11,474	650	12,124				650	15. 原材料費	650	消防施設整備用材料
4. 防災費	15,478	1,092	16,570	363			729	10. 需用費	722	消耗品費
計	216,248	2,342	218,590	363			1,979	17. 備品購入費	370	防災対策用備品

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源	区 分	金額	
2. 事務局費	89,821	△393	89,428				△393			
計	91,380	△393	90,987				△393			

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	59,726	2,000	61,726	1,000			1,000	10. 需用費	1,478	消耗品費
								13. 使用料及び賃借料	462	車輛借上料
								17. 備品購入費	60	小学校管理用備品
2. 教育振興費	40,161	41,618	81,779	32,712	7,200		1,706	12. 委託料	21,538	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備 事業委託料
								17. 備品購入費	20,080	小学校高度情報教育用備品
計	99,887	43,618	143,505	33,712	7,200		2,706			

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 国県支出金	定 財 源		区 分	金 額		
					地方債	その他				一般財源
1. 学校管理費	54,041	2,003	56,044	1,000			1,003	10. 需用費	1,540	消耗品費
								17. 備品購入費	460	中学校管理用備品
								18. 負担金補助及び交付金	3	佐賀県情緒障害教育研究会等負担金
2. 教育振興費	31,121	29,670	60,791	22,191		6,000	1,479	12. 委託料	20,020	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業委託料
								17. 備品購入費	9,650	中学校高度情報教育用備品
計	85,162	31,673	116,835	23,191		6,000	2,482			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他	一般財源	区 分		金額
1. 社会教育総務費	59,373	△331	59,042				△331	3. 職員手当等	△331 期末手当 17 勤勉手当 △348	
3. 公民館費	22,306	290	22,596				290	18. 負担金補助及び交付金	290 地区公民館等整備事業費補助金	
5. 文化財保護費	19,427	△54	19,373				△54	3. 職員手当等	△54 勤勉手当 (再任用職員)	
計	143,495	△95	143,400				△95			

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

3. 学校給食費	86,507	△84	86,423				△84	3. 職員手当等	△84 勤勉手当
計	332,981	△84	332,897				△84		

(款) 11. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特	財源		区分	金額		
					国県支出金	地方債				その他
1. 道路橋梁等 災害復旧費	20,574	70,000	90,574	40,020	19,900	その他	10,080	12. 委託料	5,000	道路橋梁等災害調査設計委託料
								13. 使用料及び賃借料	5,000	重機借上料
								14. 工事請負費	60,000	道路橋梁等災害復旧事業(補助)
計	25,094	70,000	95,094	40,020	19,900		10,080			

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	177 (75) [8]	122,899	354,200	284,153	761,252	877,909	
補正前	177 (75) [8]	122,830	354,200	279,598	756,628	873,285	
比較	0 (0) [0]	69	0	4,555	4,624	4,624	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
		補正後	17,984	102,290	58,192	1,902	7,272
補正前	17,712	102,256	63,990	1,902	7,272	4,101	
比較	272	34	△ 5,798	0	0	47	

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
		補正後		24,767	22	225
補正前			14,767	22	225	67,351
比較			10,000	0	0	0

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの、[]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	102 [8]		354,200 [12,398]	267,430 [2,535]	621,630 [14,933]	738,287 [14,933]	
補正前	102 [8]		354,200 [12,398]	262,875 [2,683]	617,075 [15,081]	733,732 [15,081]	
比較	0 [0]		0 [0]	4,555 [△148]	4,555 [△148]	4,555 [△148]	

区分	職員数	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
補正前	17,712 [0]	85,533 [1,501]	63,990 [932]	1,902 [0]	7,272 [0]	4,101 [150]	
比較	272 [0]	34 [0]	△5,798 [△148]	0 [0]	0 [0]	47 [0]	

区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
補正前		14,767 [100]	22 [0]	225 [0]	67,351 [0]
比較		10,000 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

[]内は再任用職員を外書きしたもの
再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは7人)

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	75 (75)	122,899 (122,899)		16,723 (16,723)	139,622 (139,622)	139,622 (139,622)	
補正前	75 (75)	122,830 (122,830)		16,723 (16,723)	139,553 (139,553)	139,553 (139,553)	
比較	0 (0)	69 (69)		0 (0)	69 (69)	69 (69)	

区分	職員手当	扶養手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
補正後				16,723 (16,723)				
補正前				16,723 (16,723)				
比較				0 (0)				

区分	職員手当	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
補正後						
補正前						
比較						

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたものの
 会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは73人)

(単位：千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

区	分	増減額	増減事由別内訳	説	明	備	考
給	料		給与改定に伴う増減分				
			昇給に伴う増加分				
			その他の増減分				
			制度改正に伴う増減分				
職	員	4,555 [△148]		扶養手当	272		
				期末手当	34		
	手当			勤勉手当	△ 5,798 [△148]		
				通勤手当	47		
				時間外勤務手当	10,000		
			その他の増減分	4,555 [△148]			

[]内は再任用職員を外書きしたもの

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額		
1. 普通債	補正前 (A)	4,767,074	4,561,220	442,500	465,511	4,538,209
	補正 (B)		0	37,977		37,977
(6) 公営住宅	補正後 (C)	4,767,074	4,561,220	480,477	465,511	4,576,186
	補正前 (A)	5,849	4,910	131,100	953	135,057
(8) 教育	補正 (B)			15,700		
	補正後 (C)	5,849	4,910	146,800	953	150,757
(9) その他	補正前 (A)	158,862	144,478	0	14,502	129,976
	補正 (B)			13,200		13,200
うち臨時財政対策債	補正後 (C)	158,862	144,478	13,200	14,502	143,176
	補正前 (A)	3,717,459	3,674,214	275,400	303,645	3,645,969
うち臨時財政対策債	補正 (B)		0	9,077		9,077
	補正後 (C)	3,717,459	3,674,214	284,477	303,645	3,655,046
2. 災害復旧債	補正前 (A)	2,093,284	2,020,246	90,000	180,346	1,929,900
	補正 (B)			9,077		9,077
災害復旧債	補正後 (C)	2,093,284	2,020,246	99,077	180,346	1,938,977
	補正前 (A)	31,681	33,066	1,100	3,397	30,769
(2) 土木	補正 (B)		0	19,900		19,900
	補正後 (C)	31,681	33,066	21,000	3,397	50,669
計	補正前 (A)	23,975	25,320	0	2,160	23,160
	補正 (B)			19,900		19,900
計	補正後 (C)	23,975	25,320	19,900	2,160	43,060
	補正前 (A)	4,798,755	4,594,286	443,600	468,908	4,568,978
計	補正 (B)		0	57,877		57,877
	補正後 (C)	4,798,755	4,594,286	501,477	468,908	4,626,855

令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5.繰越金		1	991	992
	1.繰越金	1	991	992
歳入	合計	141,000	991	141,991

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 諸支出金		285	991	1,276
	2. 繰出金	1	991	992
歳出合計		141,000	991	141,991

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	991	992	
歳入合計	141,000	991	141,991	

(単位：千円)

(歳出)	款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
					特 国県支出金	定 財 源		
						地方債	その他	
	4. 諸支出金	285	991	1,276			991	
	歳出合計	141,000	991	141,991			991	

2 歳入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 繰越金	1	991	992	1. 繰越金	991	991	前年度繰越金
計	1	991	992				

3 歳出

(款) 4. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債				その他	
1. 一般会計繰出金	1	991	992			991	27. 繰出金	991	一般会計繰出金	
計	1	991	992			991				

令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,518,787千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月7日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 繰越金		1	72,368	72,369
	1. 繰越金	1	72,368	72,369
歳入	合計	1,446,419	72,368	1,518,787

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 諸支出金		2,674	1,458	4,132
	2. 繰出金	1	1,458	1,459
10. 予備費		30,045	70,910	100,955
	1. 予備費	30,045	70,910	100,955
歳	出	1,446,419	72,368	1,518,787
	合 計			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
11. 繰越金	1	72,368	72,369	
歳入合計	1,446,419	72,368	1,518,787	

(単位：千円)

歳出	款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	9. 諸支出金	2,674	1,458	4,132				1,458
	10. 予備費	30,045	70,910	100,955				70,910
	歳 出 合 計	1,446,419	72,368	1,518,787				72,368

2 歳入

(款) 11. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 繰越金	1	72,368	72,369	i. 繰越金	72,368	前年度繰越金	
計	1	72,368	72,369				

3 歳 出

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 繰出金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	
2. 一般会計繰出金	1	1,458	1,459				1,458	27. 繰出金	1,458	一般会計繰出金
計	1	1,458	1,459				1,458			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	30,045	70,910	100,955				70,910			
計	30,045	70,910	100,955				70,910			

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,935千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,535千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月7日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	4,935	4,936
	1. 繰越金	1	4,935	4,936
歳入	合計	55,600	4,935	60,535

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		37,765	4,889	42,654
	1. 事業費	37,765	4,889	42,654
3. 予備費		148	46	194
	1. 予備費	148	46	194
歳出	合計	55,600	4,935	60,535

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	4,935	4,936	
歳入合計	55,600	4,935	60,535	

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 国県支出金	定 財 源		
					地方債	その他	
1. 事業費	37,765	4,889	42,654			4,889	
3. 予備費	148	46	194			46	
歳 出 合 計	55,600	4,935	60,535			4,935	

2 歳入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 繰越金	1	4,935	4,936	1. 繰越金	4,935	前年度繰越金	
計	1	4,935	4,936				

3 歳出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説 明
				特 国県支出金	財 源				
					地方債	一般財源			
1. 一般管理費	5,062	4,889	9,951			4,889	3. 職員手当 等 △39 勤奨手当		
							4. 共済費 △7 共済組合負担金		
計	37,765	4,889	42,654			4,889	27. 繰出金 4,935 一般会計繰出金		

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	148	46	194			46		
計	148	46	194			46		

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費			合計	備考
		報酬	給料	職員手当		
補正後	1		2,365	1,830	4,195	4,895
補正前	1		2,365	1,869	4,234	4,941
比較	0		0	△ 39	△ 39	△ 46

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	通勤手当	
						管理職手当	通勤手当
補正後			506	370	318		86
補正前			506	409	318		86
比較			0	△ 39	0		0

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金	
				退職手当	退職手当組合負担金
補正後			100		450
補正前			100		450
比較			0		0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分	その他の増減分		
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	△ 39	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 39	勤勉手当 △ 39	

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,202千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,202千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月7日提出
太良町長 永淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 事業外収入		5,330	202	5,532
	3. 繰越金	4,360	202	4,562
3. 資本的収入		36,147	13,000	49,147
	2. 他会計繰入金	7,997	13,000	20,997
歳入	合計	100,000	13,202	113,202

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		45,591	△525	45,066
	1. 総務費	19,403	△525	18,878
3. 資本的費用		40,404	14,390	54,794
	1. 建設事業費	30,639	14,390	45,029
4. 予備費		9,725	△663	9,062
	1. 予備費	9,725	△663	9,062
歳出	合計	100,000	13,202	113,202

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
2. 事業外収入	5,330	202	5,532	
3. 資本的収入	36,147	13,000	49,147	
歳入合計	100,000	13,202	113,202	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				特 国県支出金	定 地方債	源 その他	
1. 事業費	45,591-	△525	45,066				△525
3. 資本的費用	40,404	14,390	54,794			13,000	1,390
4. 予備費	9,725	△663	9,062				△663
歳出合計	100,000	13,202	113,202			13,000	202

2 歳入

(款) 2. 事業外収入 (項) 3. 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	4,360	202	4,562	1. 繰越金	202	前年度繰越金
計	4,360	202	4,562			

(款) 3. 資本的収入 (項) 2. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	7,997	13,000	20,997	1. 一般会計繰入金	13,000	一般会計繰入金
計	7,997	13,000	20,997			

3 歳出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 定 財 源	一般財源				
					国県支出金	地方債			
1. 総務費	19,403	△525	18,878			△525	3. 職員手当 等 △439 勤勉手当 △172	△287	
計	19,403	△525	18,878			△525	4. 共済費 △86 共済組合負担金		

(款) 3. 資本的費用 (項) 1. 建設事業費

2. 建設改良増 設費	30,639	14,390	45,029		13,000	1,390	14. 工事請負 費 14,390	水道施設改良事業
計	30,639	14,390	45,029		13,000	1,390		

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	9,725	△663	9,062			△663		
計	9,725	△663	9,062			△663		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費			合計	備考
		報酬	給料	職員手当		
補正後	3		8,306	5,724	14,030	
補正前	3		8,306	6,163	14,469	
比較	0		0	△ 439	△ 439	
					△ 525	
					2,388	
					2,474	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	比較	0	△ 172	△ 267			0
	補正前	540	1,958	1,482			18
	補正後	540	1,786	1,215			18

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	比較		0	0
	補正前		586	1,579
	補正後		586	1,579

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分	昇給に伴う増加分		
給 料					
職 員 手 当	△ 439	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 439	期末手当 勤勉手当 △ 172 △ 267	

令和 2 年度太良町水道事業会計補正予算 (第 2 号)

第 1 条 令和 2 年度太良町水道事業会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度太良町水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	事 業 費	55,800 千円	0 千円	55,800 千円
第 1 項	営 業 費 用	43,584 千円	△ 1,507 千円	42,077 千円
第 4 項	予 備 費	8,997 千円	1,507 千円	10,504 千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「17,998 千円」を「19,340 千円」に「6,998 千円」を「8,340 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	資 本 的 支 出	18,000 千円	1,342 千円	19,342 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	12,432 千円	1,342 千円	13,774 千円

第 4 条 予算第 5 条(1) 中「16,021 千円」を「15,856 千円」に改める。

令和 2 年 9 月 7 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和 2 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出
支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説	明
1 事業費	1 営業費用		55,800	0	55,800		
			43,584	△1,507	42,077		
		2 配水及び給水費	16,998	△1,420	15,578		
		4 総係費	10,535	△87	10,448		
		4 予備費	8,997	1,507	10,504		
		1 予備費	8,997	1,507	10,504		
収益的支出合計			55,800	0	55,800		

資本的収入及び支出
支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説	明
1 資本的支出	1 建設改良費		18,000	1,342	19,342		
			12,432	1,342	13,774		
		1 水道事業改良費	12,432	1,342	13,774		
資本的支出合計			18,000	1,342	19,342		

令和 2 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書
 収益的収入及び支出

(単位:千円)

(支 出)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 事業費		55,800	0	55,800			
1 営業費用		43,584	△1,507	42,077			
	2 配水及び給水費	16,998	△1,420	15,578			
					2 手当等	△65	勤勉手当 △65
					4 法定福利費	△13	職員共済費 △13
					13 委託料	△1,342	管路情報システム更新業務委託料 △1,342
	4 総係費	10,535	△87	10,448			
					2 手当等	△73	勤勉手当 △73
					4 法定福利費	△14	職員共済費 △14
4 予備費		8,997	1,507	10,504			
	1 予備費	8,997	1,507	10,504			

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説	明
					1 予備費	1,507		
収益的支出合計		55,800	0	55,800				

資本的収入及び支出

(単位:千円)

(支 出)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 資本的支出		18,000	1,342	19,342			
1 建設改良費		12,432	1,342	13,774			
	1 水道事業改良費	12,432	1,342	13,774			
					3 委託料	1,342	管路情報システム更新業務委託料 1,342
資本的支出合計		18,000	1,342	19,342			

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費					法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
補正後		2		7,924	5,622	13,546	2,310	15,856	
資本勘定支弁職員									
合計		2		7,924	5,622	13,546	2,310	15,856	
補正前		2		7,924	5,760	13,684	2,337	16,021	
資本勘定支弁職員									
合計		2		7,924	5,760	13,684	2,337	16,021	
比較		0		0	△ 138	△ 138	△ 27	△ 165	
		0		0	△ 138	△ 138	△ 27	△ 165	

手当の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	期末勤勉手当	通勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金	住居手当	合計
	補正後	180		3,114	172	650	1,506		5,622
	補正前	180		3,252	172	650	1,506		5,760
	比較	0		△ 138	0	0	0		△ 138

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分	その他の増減分		
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	△ 138	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 138	勤勉手当 △ 138	

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度町立太良病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入		支出	
（科目）		（科目）	
第1款	病院事業収益	（既決予定額）	（補正予定額）
第1項	医療収益	1,253,844千円	12,510千円
		1,022,586千円	12,510千円
		1,357,762千円	12,510千円
	収入合計		
	支出		
	（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）
第1款	病院事業費用	1,246,104千円	12,510千円
第1項	医療費用	1,220,922千円	12,510千円
		1,357,762千円	12,510千円
	支出合計		

第3条 予算第5条（1）中「827,664千円」を「840,174千円」に改める。

令和2年9月7日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和2年度 町立太良病院事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益			1,253,844	12,510	1,266,354
	1 医業収益		1,022,586	12,510	1,035,096
		1 入院収益		683,031	12,510
収益的収入合計			1,357,762	12,510	1,370,272

支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用			1,246,104	12,510	1,258,614
	1 医業費用		1,220,922	12,510	1,233,432
		1 給与費		747,632	12,510
収益的支出合計			1,357,762	12,510	1,370,272

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 病院事業収益		1,253,844	12,510	1,266,354			
1 医療収益		1,022,586	12,510	1,035,096			
	1 入院収益	683,031	12,510	695,541	1 国保診療収益	6,939	国保
					3 後期高齢者医療 保険診療収益	3,360	後期高齢者
					4 一部負担収益	2,211	一部負担金
収益的収入合計		1,357,762	12,510	1,370,272			

(支出) (単位：千円) (説明)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 病院事業費用		1,246,104	12,510	1,258,614			
1 医療費用		1,220,922	12,510	1,233,432			
	1. 給与費	747,632	12,510	760,142	1 医師給	4,896	医師
					5 医師手当等	3,846	期末手当 外
					10 法定福利費	1,837	職員共済費
					11 退職手当組合負担金	931	退職手当組合負担金
					12 退職給付費	294	退職給付引当金充当分
					13 賞与引当金繰入額	706	賞与引当金充当分
収益的支出合計		1,357,762	12,510	1,370,272			

補正予算給与費明細書

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後		(21)150	23,574	304,976	336,647	665,197	112,044	777,241
補正前		(21)149	23,574	300,080	331,164	654,818	110,207	765,025
比較		(0)1	0	4,896	5,483	10,379	1,837	12,216

区分	職種手当	扶養手当	期末業績手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	医師・薬剤師調整手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
補正後	49,110	7,750	83,171	10,591	6,509	14,220	6,360	39,205	26,672
補正前	49,110	7,620	81,363	10,433	6,509	14,220	6,360	39,205	24,756
比較	0	130	1,808	158	0	0	0	0	1,916
区分	研究手当	夜間看護手当	宿日直手当	退職手当組合費					合計
補正後	9,780	10,585	14,046	58,648					336,647
補正前	9,780	10,585	13,506	57,717					331,164
比較	0	0	540	931					5,483

手当の内訳

() 内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたものの

了 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後		83		221,032	273,927	494,959	88,052	583,011
補正前		82		216,136	268,444	484,580	86,215	570,795
比較		1		4,896	5,483	10,379	1,837	12,216

区分	職種手当	扶養手当	期末業績手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	医師・薬剤師調整手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
補正後	42,900	7,750	67,629	7,928	6,509	14,100	6,000	29,733	17,432
補正前	42,900	7,620	65,821	7,770	6,509	14,100	6,000	29,733	15,516
比較	0	130	1,808	158	0	0	0	0	1,916
区分	研究手当	夜間看護手当	宿日直手当	退職手当組合費					合計
補正後	9,780	8,891	11,117	44,158					273,927
補正前	9,780	8,891	10,577	43,227					268,444
比較	0	0	540	931					5,483

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	明	備考	
給料	4,896	給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分	4,896			
		制度改正に伴う増減分				
職員手当	5,483		職種手当	0		
			扶養手当	130		
			期末業績手当	1,808		
			通勤手当	158		
			住居手当	0		
			管理職手当	0		
			医師・薬剤師調整手当	0		
			時間外勤務手当	0		
			特殊勤務手当	1,916		
			研究手当	0		
			夜間看護手当	0		
	宿日直手当	540				
	退職手当組合費	931				

追 加 日 程

日 程	件 名
追加日程第 1	議案一括上程 町長提案 諮問第1号～諮問第3号 町長の提案理由の説明
追加日程第 2	諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
追加日程第 3	諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
追加日程第 4	諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
追加日程第 5	意見書第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)の提出について
追加日程第 6	意見書第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

追加提出議案目録

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

上記のとおり

令和2年9月18日

太良町長 永 淵 孝 幸

追加提出議案目録

- 意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書(案)の提出について
- 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

上記のとおり

令和2年9月18日

太良町議会議長 坂口久信

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

令和2年9月18日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字多良1999番地

氏 名 岡 山 千 晶

生年月日 平成2年1月16日

（提案理由）

令和2年12月31日をもって任期満了となる待永博人氏の後任として、岡山千晶氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるため、この案を提出する。

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

令和2年9月18日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字大浦丁1434番地

氏 名 安 西 修

生年月日 昭和31年7月21日

（提案理由）

令和2年12月31日をもって任期満了となる澤 純滋氏の後任として、安西 修氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるため、この案を提出する。

諮問第3号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

令和2年9月18日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字糸岐1058番地

氏 名 松 江 勝 己

生年月日 昭和23年10月4日

（提案理由）

令和2年12月31日をもって任期満了となる中島康子氏の後任として、松江勝己氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるため、この案を提出する。

意見書第1号

令和2年9月18日

太良町議会議長
坂口久信様

提出者	太良町議会議員	川下武則
賛成者	〃	山口一生
〃	〃	西田辰実
〃	〃	松崎近
〃	〃	待永るい子
〃	〃	竹下泰信
〃	〃	田川浩
〃	〃	江口孝二
〃	〃	所賀廣
〃	〃	久保繁幸

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、意見書（案）を
別紙のように提出する。

別紙

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるように、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

佐賀県 太良町議会

様様様様様様様様様

偉信郎太久志稔志森子

義勝太良憲弘康哲理昭

藤生田村山村本島東

菅加麻武田梶西坂大山

臣官臣臣臣臣臣臣臣

大長大大大大大大大

理房大働業担当創生

総官務務務務務務務

閣閣閣閣閣閣閣閣閣

内内内内内内内内内

財財財財財財財財財

厚厚厚厚厚厚厚厚厚

経経経経経経経経経

まち・ひと・しごと創生

衆議院

参議院

意見書第2号

令和2年9月18日

太良町議会議長
坂口久信様

提出者	太良町議会議員	川下武則
賛成者	〃	山口一生
〃	〃	西田辰実
〃	〃	松崎近
〃	〃	待永るい子
〃	〃	竹下泰信
〃	〃	田川浩
〃	〃	江口孝二
〃	〃	所賀廣
〃	〃	久保繁幸

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、意見書（案）を別紙のように提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2018」で、2021 年度の地方財政計画まで、2018 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。実際に 2020 年度地方財政計画の一般財源総額は 63 兆 4,318 億円、前年比+1.2%と、過去最高の水準となった。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020 年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021 年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 4 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

- 6 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 8 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- 9 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 10 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年 月 日

佐賀県太良町議会

内閣総理大臣	菅 義 偉 様
内閣官房長官	加 藤 勝 信 様
総務大臣	武 田 良 太 様
財務大臣	麻 生 太 郎 様
経済産業大臣	梶 山 弘 志 様
内閣府特命担当大臣(地方創生担当)	坂 本 哲 志 様
内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)	西 村 康 稔 様